

# 令和2年6月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年6月23日(火) 午前9時00分  
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事  
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐  
土井生涯学習課課長補佐 川畑庶務係長 平田学校教育係長  
永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認  
5月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案  
付議第23号 白石町立小中学校の管理に関する規則の改正について  
付議第24号 白石町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第23号から付議第24号すべて議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:58

吉岡課長

2 前回議事録の承認 8:58

5月定例教育委員会の会議録を資料により説明

**委員全員承認**

3 教育長の報告 8:59

5月14日から学校が再開し40日経過しました。高校ではSSPの開催、中学校では7月に地区大会を3密等色々考えての開催の予定であります。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

5/20 校長期首面談

5/21 校長期首面談

人事評価に係るものであるが、それより本年度のそれぞれ学校の責任者として、経営、運営、人事管理の3点について意見交換を行った。

5/25 新型コロナ感染対応に係る杵藤保健福祉事務所と市町教委との意見交換会

マニュアルとかいろいろ整備されているが、実際に発症等した場合の動き等の確認。

5/25 第一回教科用図書共同採択地区協議会

中学校の来年度の新しい指導要領による改定に伴う教科書採択で、8月に本会に協議をお願いすることになる。

5/27 講師任用に係る面談<有明中学校技術家庭科>

産休代替教諭が決定し、6月8日から勤務をしていただいている。

5/29 白石町議会臨時会

主たるは新型コロナウイルス感染症対策に係る2つの緊急経済対策であった。

6/12 白石町議会六月定例会開会

6/14 自治公民館対抗女子ソフトバレーボール大会

生涯学習関係のスポーツ行事は当面中止ということで、今後も予定があるが7月17日に県のスポーツ大会の態度決定がなされる。それが大きな判断材料となるであろうということ。

(6月町議会定例会における教育委員会関係一般質問について)

資料により概要の報告。

一般質問については、3つの常任委員会から各2名が代表質問に立たれた。

文教厚生常任委員会からは、吉岡議員と中村議員の2名で教育委員会関係は中村議員が「新型コロナウイルス感染症の拡大が教育現場に与えた影響と対策について」5項目出された。オンラインについての質問があった、教育委員会としてもその必要性は十分認識しているが、統合再編を控えているため慎重にならざるを得ず、通信環境についてアンケートを実施し、未集計のためその概要を一部お伝えした。

(杵西・藤津地域教育長会 6/11 より)

資料により概要の報告。

- ・令和2年度各学校管理職との面談（計画訪問1年延長による代替措置）（案）  
今回、学校訪問について教育事務所も町も新型コロナウイルス感染症のため中止となった。教職員課訪問が2校計画されているが、それ以外の学校については管理職面談を教育事務所からさせていただきたいということ。町としても教育長か主任指導主事が同席予定である。
- ・県教育庁働き方改革会議に係る教科等研究会の事業見直し要請メモ  
県大会の開催を3年に1度にするとか、目的を果たしている部会については廃止してはどうか等ということがようやく動き出した。
- ・併免中学校教育実習生（9月実施）の受け入れのお願い  
佐賀大学の教育実習生の受け入れのお願いがあり、特に中学校は教科で別れるため一部母校での受け入れをお願いしたいとのこと。本年度白石町は2名。
- ・令和2年度特別支援学校における転入学相談実施日等  
大きく関わるうれしの特別支援学校は、8月26日、27日となっている。
- ・令和2年度就学相談・支援の流れ  
11月10日に教育支援委員会を計画している。
- ・佐賀県スーパーティーチャー制度実施要項  
高い専門性に裏付けられた実践的指導力を持っている方、特に優れた教育活動をされている方は、公に認証をするということで小学校9名、中学校5名が単年度で認証されている。
- ・令和元年度小学校低学年学習環境の整備・充実に係る選択制配置校の成果  
小学校2年生対象でのTT、あるいは少人数学級の選択制制度の評価で、おおむね目標の達成ができているという報告があっている。
- ・交通事故発生（加害等）状況調べ  
小3件、中3件の計6件。
- ・プレスリリース  
公立学校の教職員に対し懲戒処分が行われたということ。また、今回新型コロナウイルス感染症対策のため学校が休校したが、研修や会議を県教委も縮減するというもの。

- ・新聞記事より

夏休みの県下小中学校の状況。白石町は、校長会で十分審議し7月30日から8月23日まで。夏休みの期間短縮により授業時数を確保するが、より質の高い授業を行っていただき給食も提供して実施する。それでも足りない場合は冬休みも考慮したいと考えている。

(その他)

- ・「非認知能力」が子どもの幸せな未来を創る

資料により説明。

中身は、私たちは永年「子どもたちに生きる力を育む」ということをやっているが本当に育てているかということ。

#### 4 付議事項の協議 9:24～

##### 付議第23号

##### 白石町立小中学校の管理に関する規則の改正について

吉岡課長：資料に沿って詳細説明。

夏休みを今年度に限り変更をするためのもの。規則本文を改正してしまうと次年度は元に戻す作業が必要になるため、本文をそのままにして附則の方で特例を設けている。これは、記録として残る。

稲佐委員：先ほどの教育長の報告の中で、冬季休業中もあるかもしれないと申されたが、もし冬季休業中もされるのであれば改廃をその時になってからされるのか。

北村教育長：そうです。

北村教育長：教育委員の皆さんもお考えか分からないが、こういうことをせず例えば、夏休みの期間を変更せずに登校日の措置でも同じようになる。そういう案もあるが、やはり意識の問題として、ちゃんと終業式をしてやるというのと、夏休み期間中にずっと臨時登校日としてやるというのは、子どもたちの意識も全然違うのではということ、事務手続き上、煩雑にはなるが規則改正で対応しようということ。

##### 委員全員承認（付議第23号）

##### 付議第24号

##### 白石町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について

川畑係長：資料により詳細説明

昨年10月に保育料の無償化の制度開始に伴い補助金の交付の必要

がなくなったということで廃止をするもの。

### 委員全員承認（付議第24号）

#### 5 その他 9:30～

##### (1) 新型コロナウイルス感染症の教育委員会及び学校対応について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明

5月25日の杵藤保健福祉事務所との情報交換会の折に確認したもので、児童生徒が濃厚接触者に特定されたり、感染した場合マニュアルとして作成している。濃厚接触者に特定されたり、感染した場合の対策会議、学校休業、その他関係機関への連絡報告などをフローとしている。校長会の折に校長先生に提示したいと考えている。

松尾委員：この場合濃厚接触者であったとしても学校が休校になる可能性があるということか。

宮崎主任指導主事：1日は必ず臨時休校とします。

松尾委員：濃厚接触者と認定された時点で1日必ず休校となるということは間違いないか。

宮崎主任指導主事：はい。PCR検査の結果を受け、陰性の場合学校再開となるが、陽性となった場合は休業延長となる。

松尾委員：例えば、仮にだが毎日出たとしたら毎日休校していく形になるということ。

宮崎主任指導主事：はい。ただ、子どもたちは学校へは出てこなくなるので、14日後の再開については、再開するということになると思う。

堤委員：感染者と直接接触した一時的な人だけが濃厚接触者という扱いだと思うが、例えば保護者の方が職場で感染者が出るとその保護者は濃厚接触者となり家にいる。そうするとその子どもは濃厚接触者ではないという扱い。

宮崎主任指導主事：はい。

堤委員：ただ保護者として家にいるので、例えばその保護者の方が濃厚接触者で、その子どもは濃厚接触者ではないという時にその保護者の方が学校に出入りすることを制限するようなことをこの中に入れおいた方が良いのではと考えるが。要は自宅待機というのが原則のため、保護者の方は職場で濃厚接触者扱いになっているので、自宅待機が原則で外出しないという前提だが、一応学校の出入りは控えるようなことをこの中に入れた方が良いのでは。

吉村課長補佐：マニュアルの作りが、児童、生徒、教職員メインで作っていた

ため、おっしゃるところは考えてなかった。

堤 委員：もう一つは、資料の「この14日間に、他の児童生徒・教職員が発症しても、登校していないので、学校再開はできる。」というのは、例えば学校再開前に潜伏期間を考えた時に学校は14日間止まっているので2週間経っているから再開できるということ。

宮崎主任指導主事：子どもたち同士はそこで接触は断たれている。「登校してないので、接触してないので」ということで文言を加えましょうか。

吉岡課長：資料の上段に先ほど堤委員がおっしゃった、父親が濃厚接触者から陽性になると同居家族は濃厚接触者となる可能性があるため、但し書きの「ただし、濃厚接触者の家族が陽性となった場合は、他の家族も濃厚接触者となりえるので・・・」その子どもさんも来ないでくださいということ。

堤 委員：父親が陽性となった時点で濃厚接触者だが。

吉岡課長：父親が濃厚接触者の時点では子どもは濃厚接触者になっていない。そこで、この但し書きは、家族も濃厚接触者となり得るので家族が濃厚接触者になった時点での他の家族もということ。

下田委員：学校休業に至る単位というか、濃厚接触者であったり陽性者が出た場合に一気に休業にもっていくのか、クラス、学年の単位で進めていくのかというところで、学校全体か。

宮崎主任指導主事：学校全体です。

吉村課長補佐：それは、学校を再開するときに文科省から示されている。1人でも出たら直ちにとということ。

宮崎主任指導主事：一応、町の対策本部会議を受けてということにはなる。  
(全委員承諾)

## (2) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により説明

不登校及びいじめ案件について説明。不登校について新年度となり前年度不登校者の考え方なども説明。

松尾委員：昨年度からの分で気になっているが、解決までには至っていないか。

梅木指導主事：やはり波があるようで、学校側としても簡単に解消としないようにしているように思える。

松尾委員：深刻な状況にはなっていないということか。

梅木指導主事：一時期より良くなっていると学校も受け止めているが、完全に解消とはまだ言い難いということ。

(全委員承諾)

(3) 学校行事（運動会・体育大会、授業参観）予定及び出席割振りについて

川畑係長：資料により説明

新型コロナウイルス感染症の影響で開催日がまちまちとなっている。今年度は学校訪問も中止となったため各校の授業参観に出席いただきたい。（委員間で交代有）  
（全委員承諾）

(4) 白石町教育の指針について

宮崎主任指導主事：資料により前年度からの変更点について説明

重点目標1、確かな学力の育成と時代のニーズに対応した教育の推進の一部に佐賀県の学力向上の4つの取組の中の1つを追加。重点目標10、これまでは小中学校統合再編等に関する審議であったが、重点目標自体を小中学校統合再編等に関する取り組みと変更し内容も変更。

中村課長：資料により前年度からの変更点について説明

重点目標5、生涯学習まちづくりと地域コミュニケーションの推進に社会教育委員会の実施を追加。重点目標6、青少年の健全育成に成人式の開催を追加。重点目標7、生涯スポーツ・レクリエーションの振興にスポーツ推進員との連携及び「スポーツ・健康増進のまち宣言」の普及推進、並びに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の推進を追加。重点目標8、郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興の中の一部に須古城跡の環境整備事業、城堀公園環境整備事業への補助を追加。

稲佐委員：スポーツ少年団のドイツとの交流ですばらしい冊子が作成され感謝申し上げます。1つ要望だが重点目標5の④人権・同和教育啓発事業の実施のところで、毎年人権フェスティバル等々で講師等を招聘され事業を行われているが、昨今は被差別部落地区の偏見に関する見方考え方が非常に変わり全国で観点が変わりましたが、最近はLGBT（性的マイノリティ）そういったものへの見方考え方が非常に強くなっているように感じる。本来は、被差別部落地区の子どもたちを全面的に解放するのが課題であるが、その辺りでLGBTとの絡み合いで実際そのような人を招聘して生の声を届けてもらうことができたらと思っている。

中村課長：今回はまだ決定してない、検討したい。

北村教育長：LGBTに関わる件は一昨年話をしていた。

堤 委員：スポーツに絡んで、今回の新型コロナウイルス感染症の件で、密や接触等で苦勞されていると思う。これまでの学校、地域の運動会等の種目で引っかかってくるのがあると思うが、何か検討はされたか。

土井課長補佐：今、おっしゃられるとおり新型コロナウイルス感染症の件で、色々な新しい生活様式というようなことで求められている。国や県の指針というようなものを踏まえながら、今後8月以降のスポーツ大会をどのように工夫するか現在検討を行っている。検討後教育委員会にお示ししたい。

中村課長：まず町民スポーツ大会が実施できるか、別の方法でやるかといったところの話から入っていくものと思われるのももう少し時間をいただきたい。

(全委員承諾)

#### (5) 7月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

教育委員出席予定だった、令和2年度佐賀県市町教育委員会連合会定期総会は中止。

(全委員承諾)

#### (6) 佐賀県市町教育委員会連合会令和2年度定期総会協議事項書面議決について

北村教育長：7月3日に予定されていた県の連合会定期総会が中止され書面での議決になっている。何か了承できない項目等あるか。(意見等無)

(全委員承諾)

#### (7) その他

松尾委員：授業参観の予定をいただいたが、各自都合の良い日に行っていていいということか。できれば学校に偏りがないように割り振っていただきたい。

(事務局了解)

稲佐委員：先ほどのプレスリリースで出ていたが、市町教育委員会で教諭の不祥事がある。倫理観というか、監督下にある以上は指導をしていかないとと思う。

北村教育長：校長会等でも繰り返し、繰り返し指導させていただく。

堤 委員：確認だが、コロナ休業での不登校はなかったか。

宮崎主任指導主事：なかった。

堤 委員：いじめに関しては。



宮崎主任指導主事：各学校にアンケートを取っているが、幸いなことにどちらも上がっていない。

稲佐委員：併せて休み明け不登校につながったというのは。

北村教育長：それも報告は上がっていない。

6 閉 会 10:17

吉岡課長